

## 土成中学校 学校いじめ防止プログラム(令和8年4月改定)

### 1 基本方針

本プログラムは、すべての生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるよう、全教職員が学級担任の垣根を超えた「同僚性」を発揮し、組織的にいじめの未然防止、早期発見、早期対応、および「いじめの解消」に向けた継続的な見守りを行うための行動計画である。

### 2 年間指導計画(月別事項)

月	未然防止（集団づくり・教育活動）	早期発見・組織的認知（アンケート等）	早期対応・解消への見守り研修
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆学年始め生徒理解（全職員）</li> <li>◆スマホ・ネット安全教室の計画</li> <li>◆二者面談による信頼関係構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆相談体制（教育相談コーディネーター・SC）の生徒・保護者への周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆いじめ防止基本方針の共通理解（全職員）</li> <li>◆第1回 校内いじめ対策委員会（常設組織の体制確立、年間計画の共有）</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆体育祭を通じた自己有用感の育成、集団の絆づくり</li> <li>◆読み聞かせ開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆生活アンケート①</li> <li>◆日常の小さな変化（欠席・身なりの変化等）の組織的共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆連休明けの「SOS」に寄り添う教育相談の実施</li> <li>◆定例会いじめ対策委員会（アンケート分析と組織的認知の確定）</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「心の健康」や人権を考える学級活動</li> <li>◆読み聞かせ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆学校運営協議会（CS）等での地域連携協議</li> <li>◆読み聞かせ（保護者・ボランティア）</li> <li>◆教育相談月間（個人懇談を通じたいじめ等の有無の確認）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆校内研修①（教員の人権意識の高揚、不適切指導の防止、いじめ認知の目合わせ）</li> <li>◆定例会いじめ対策委員会</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆スマホ・ネット安全教室の実施</li> <li>◆夏季休業日前生徒指導（ネットいじめ・SNSの危険性とフィルタリングの周知）</li> <li>◆読み聞かせ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆生活アンケート②（1学期の総括）</li> <li>◆1学期の不登校傾向生徒の背景調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆長期休業中の外部相談窓口（24時間子供SOSダイヤル等）の生徒・保護者への周知</li> <li>◆定例会いじめ対策委員会</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆夏季休業日中生徒指導（部活動や地域での見守り）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ネットパトロールとの連携（SNS上の誹謗中傷等の監視）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆登校日等を利用した生徒の様子確認</li> <li>◆必要に応じた関係機関との情報交換</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆学期始め生徒理解（全職員）</li> <li>◆文化祭（主体的な活動による自己肯定感の育成）</li> <li>◆読み聞かせ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆生活アンケート③（夏休み明けの心の状態把握）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆長期休業明けの自殺予防・いじめSOSへの迅速な対応</li> <li>◆定例会いじめ対策委員会</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆人権講演会の開催</li> <li>◆読み聞かせ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆生活アンケート④</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆校内研修（事例研究・ロールプレイを取り入れた組織的対応シミュレーション）</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆いじめ防止子ども委員会の主体的活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆生活アンケート⑤</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆1学期・夏休み明けに「解消」</li> </ul>

	(生徒自身によるいじめ撲滅運動) ◆読み聞かせ		と判断された事案の「継続見守り(3か月目安)」の検証 ◆定例会いじめ対策委員会
1 2	◆冬季休業日前生徒指導 ◆三者面談(保護者への啓発・連携)	◆生活アンケート⑥ ◆三者面談を通じた保護者からの情報収集	◆冬季休業中の安全な過ごし方およびネットモラル指導の徹底 ◆定例会いじめ対策委員会
1	◆学期始め生徒理解(全職員) ◆読み聞かせ	◆学校評価アンケート(生徒・保護者・教職員)の実施	◆学校評価から見えるいじめ対策への課題抽出 ◆定例会いじめ対策委員会
2	◆読み聞かせ	◆生活アンケート⑦	◆学校関係者評価(外部評価)によるいじめ対策の客観的検証 ◆定例会いじめ対策委員会
3	◆小中連絡会の実施(小学校からの丁寧な引き継ぎと接続) ◆次年度に向けた学級・学年集団の総括とピアサポート(支え合い)の意識向上	◆年間アンケートデータの最終分析と傾向把握	◆本プログラムおよび取組等の検証・改善(全職員) ◆新年度に向けた組織体制・引継ぎ事項の整理

### 3 学校保健・安全体制との連携

いじめは生徒の心身の健康に重大な影響を及ぼすため、「学校保健」の視点から以下の体制を徹底する。

#### (1) 養護教諭および保健室の役割

学級担任や教科担任には話しにくいことでも、保健室登校や来室時の雑談の中でいじめを訴えるケースが多いため、養護教諭は生徒の言葉や表情、傷の有無などを注意深く観察する。

原因不明の頭痛、腹痛、吐き気、頻繁な保健室利用などが見られる場合、いじめによる強いストレスのサインである可能性を疑い、直ちに関係教員に情報を共有する。

#### (2) スクールカウンセラー(SC)・スクールソーシャルワーカー(SSW)の活用

定期的な教育相談ケース会議において、保健室や学年からの情報を集約し、専門的知見からいじめの被害生徒への心理的ケア、および加害生徒の背景にあるストレスへのアプローチを実施する。

#### (3) 定期健康診断・各種検査の活用

内科検診や身体計測時の皮膚の状態(不自然なアザ、自傷行為の痕跡など)の確認。

学校保健安全法に基づく健康相談等を通じて、生徒が発する「見えないSOS」を早期に発見し、学校いじめ対策組織へ確実に繋げる。

※本プログラムは、毎月の定例会いじめ対策委員会において進捗を点検し、状況の変化に応じて柔軟に修正を行います。